

●主たる協議内容

(1)第二次行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）平成24年度進捗状況について

事務局	(資料2～4により説明)
委員	<p>2点あります。まずは主管課で、今年度何をやるという掘り下げた計画を立てていらっしゃるのかということです。具体的に言いますと、2.4.4PFI事業の検討や2.4.5市場化テストの研究などについて、24年度も導入事業なしとなっているが、評価は概ね計画どおり実施となっている。年度ごとの目標設定がないと、目標管理として違和感があります。</p> <p>2点目は、定量的なもの、つまり削減額が出ているものは分かるんですが、さきほど申し上げたような数値で見えない定性的な目標の評価について、具体的に理解できるようにしておかないと、その場しのぎになります。銀行業で言いますと「明るい窓口を作りましょう」というような目標を掲げるんですけど、明るい窓口とは何かというのを構成するメンバーが分かっているのかが分からない、最終形をイメージできないと目標管理にそぐわないと認識している訳です。55項目のうち計画より遅れて実施というのが0件で、我々から見るとお手盛りの計画ではなかったのか、としか見えないんです。計画どおりいかないものもあって然るべきである、達成可能な目標ばかりであれば、我々の感覚ではそれは目標とは言えないと認識することも多いんです。</p> <p>抽象的になりましたけど、単年度の目標設定と定性的な目標の目標進捗管理について教えて下さい。</p>
事務局	<p>まずPFI事業の検討や市場化テストの研究についてですが、具体的な取組みとしては、内部体制としては、本部会議の下に専門部会、分科会というのがあって、現在市が行っている業務の中で、どれにPFIや市場化テストを取り入れるとかという段階ではなくて、本市規模の自治体では実施事例がない中で推進項目として挙げていることもあります。まずはPFI或いは市場化テストについて情報収集を継続している段階で、情報収集をすることも一つの取組みと考えておまして、概ね計画どおり実施という評価をしたところでもあります。もう一点についてはおっしゃるとおりです。数値目標が設定できるものについては、分かりやすいですが、数値化できないものの5年後の理想形は設定していない状況です。例えば、明るい窓口をつくろうというときに、前年度に、これとこれに取り組もうというのを最初で計画にたてるのではなくて、進める中で部会を出しあって、それに取組みましたというのが、ほとんどでありまして、数値化できないものの5年後の姿という形では作成されていないところでもあります。</p>
委員	<p>最初の質問については、他の地方自治体でもやっていない、それに該当するような事業がないということであれば未実施で掲げて良いと思います。私が何を言いたいかと申しますと、目標管理の中で一番大事なところは、PDCAで言うとチェックのところ、ここを曖昧にしまうとアクションのところが出てこないんです。チェックして、そこでうまくいっていない事を俎上に上げて、初めて次へ移れるんです。23年度から始まったプランは、その時点ではやろうと思っているから良いんです。折角このような形で委員会も立ち上げてやっている訳ですから、単年度で掘り下げてやる事と、この自己評価を甘めではなく厳しくして実態をあばいておくことによって、最終的により良い成果が得られると思います。昨年と同じ表現ですから。主管する部会が今年は何をやりますと認識していれば良いんですよ。</p>

事務局	<p>ただ今の貴重なご意見ごもっともだと思います。ただ、このPFIの事例等につきましては、この期間に何か実績を出すというのではなく5年間研究をするというものでして、研究しているかといえば研究しているので概ね計画どおり実施という評価をしたところであります。5年間で具体的に何に取り組むというものもあれば、PFIのように勉強していく中で実現できそうなものがあれば具体的に取組むという項目もある中での評価になっております。数値化できるものはできるだけ数値化し、また具体的な取組みを掲げ、それに向けていくというのが分かりやすく正しいとは思いますが、なかなかそういうことが難しい項目も盛り込まれておりますので、ご理解下さい。</p>
委員	<p>4ページの職員提案制度の推進という項目についてですが、1年間で8件しか提案がないということであれば、非常に少ないですね。事務局ばかりが走って、他の部署はあまりちゃんと取組んでいないんじゃないかと思います。各課1件位の提案を出せというとなかなか取組まないと、どうしてもこの様なものについては、「出さずに済む」ということであれば業務を推進する上では良いことではないと思います。民間で活性化している所は、小さな事でも1つ1つ出していくのが基本になっていきますから、市も事務局ばかりでなく、各課が考えを出していくべきではと思うのですが、いかがお考えですか。</p>
事務局	<p>制度を作ってから結構年数は経過しておりますが、去年は2回の募集期間を設けて8件応募がありました。職員提案制度自体、かねがね職員が思っている事、例えば政策的な提案や事務改善的な提案を出してもらうことをシステム化するものです。この昨年の8件が多いか少ないかという話になりますけれど、職員が市のため又は事務改善のために提案をして貰うのは非常にありがたいものですが、強制的に出させるものではなくて、機会を設けるというスタンス、制度と位置づけています。呼びかけは総務課から全職員に呼びかけているところですが、現実にはこのような状況が続いていますのでご理解いただきたいと思います。</p>
委員	<p>8ページの2.6.1 土地開発公社の先行取得用地の買戻しについてです。買戻しをするのは良いのですが、これを見ますと5,000㎡で約4,500万円、坪当たりになりますと約3万円になりますが、なぜ市役所で買い取りをして民間に売却しなかったのかというのが1つあります。これは、内部的なやり取りですので行革とは関係ないのではないかと感じます。民間の方が買い取ったとなると行革効果でしょうけれど。</p> <p>もう1点は、2.6.4 公共下水道事業の経営健全化の推進というところで、実績の欄に新利用料に改定済などと4項目あって、24年度効果額の欄に30,651千円とあるんですけど、新料金に改定した効果はいくらでなんですか。というのが、公共事業は利益が出たらいけないですから、利益が出たとすればその分は除外しないといけないと思うんですが。</p>
事務局	<p>まず開発公社のご質問ですが、地方公営企業等の経営健全化の中の1つで、土地開発公社の経営の健全化を図るということの具体的な推進項目に、1つ目は先行取得用地の買戻しとして、市が施設を建設する際、本来土地を市の会計で買うべきものを、今市はお金がないから開発公社に買っておいでとれないかというもので、公社は銀行融資を受けて買っているの、これについて市は早く買い取らないといけない訳です。これが市の財政が苦しくて、買戻しを待ってくれという状態になると、利息がかさんで、公社自体の経営健全化がどんどん悪くなっていく訳です。この項目は、その</p>

	<p>ようなことを解消していこうということなんです。24年度はウッドタウンの市営住宅用地を先にお買い上げていたのを買い戻した訳です。これは、開発公社の経営から言えば経営健全化に繋がっているということです。一方、次の2.6.2土地開発公社分譲地の販売促進を見ますと、市が買い戻した44,786千円を差し引いても21,730千円は自助努力で小城団地の2区画を売却したと効果でこの数字が出ておりますのでご理解下さい。</p> <p>2つ目の公共下水道の経営健全化については、23年度に利用料金を値上げしました。値上げをすることでそれだけ収入増になりますので、その分を効果額として1つの目標に掲げて運営してきた訳ですが、それが目標に達しなかったということで、効果額としては、そこに書いてあります30,651千円となります。資料3に書いてありますように計画段階で設定した目標額は35,900千円でありまして、これに達しなかったということでご理解下さい。</p>
委員	2.1.4財政状況の公表についてなんですが、財政事情の公表が5月・11月、バランスシート等財務諸表の公表が3月とありますが、市の広報等で公表されたんでしょうか。
事務局	財政事情の公表については、ホームページに掲載しておりますし、お知らせ版に概要版を出しております。財務諸表の公表については、ホームページで公表し、議員さんには配布しております。
委員	財務諸表もお知らせ版で出してもらえると良いんですがね。貸借対照表や行政コスト計算書なども重要で必要だから出して下さい。
事務局	承りました、所管課に繋いでおきます。
委員	人材の育成についてですが、課内の仕事についてはローテーションするなりして皆を育成していく、更には優秀な人は課を超えて有効活用していけば良いと思います。その考え方はどうでしょうか。
事務局	委員がおっしゃいますように人材育成は大事な部分でございまして、自分たちのまちづくりも職員の資質による部分もある訳です。例えば専門性を高めるとか企画力を高めるとか色々な研修を受講させているところですが、個々の職員を評価していくシステムを導入することで、育成を図っていくというのが1.3.3人事評価制度の充実でございまして、現在試行の段階で取り組んでおります。具体的には、個人の能力を5段階で評価する能力評価と年度始めに年間の目標を出させ年度末にその達成度合を管理者が評価する業績評価を行っております。24年度は2年目になります。先ほどから申し上げたような専門性のアップ、能力的な部分のアップ、そして資質面の向上から人材育成には取り組んでいる状況でございまして、ご理解下さい。
委員	資料の中に目標を書いて、実績と比べて、進捗率がどれだけだと書く形にして貰えたらと思います。
事務局	目標欄を設けるなどの工夫を取り入れたいと思います。
委員	4ページ1.2.3広域行政の取組に、現時点では消防広域化について検討を継続とありますが、東日本大震災等を考えた場合、消防が非常に重要な役割を持っている訳で、広域化のメリット・デメリットがあるかもしれませんが、現在本市は単独でやっている訳ですが、例えば日置市消防と広域化した場合等、現在具体的にどう検討がなされているのか、何が支障があってできないのか、具体的に教えていただきたい。

事務局	スリムな行政の推進については、広域化ができるものは広域化して財源の抑制にも繋がる項目でして、今一番に取り組んでいるものに消防の広域化がある訳ですが、詳しいところは承知しておりませんが、県が括りを作って検討しなさいとなっているようでして、本市は鹿児島市・日置市との枠組みとの中で研究しなさいとの話がありました。市町村合併と同じ頃から研究を進めている訳ですが、利害関係が反映するようでも中々進んでいないのが実情です。1番大きい鹿児島市が恐らく単独でいきたいような機運があり、まとめ役に回ってもらえない。そういう中で現段階では、継続して協議となっています。最近の新聞にも、全国的にも国の思惑と違って消防の広域化が進まないのもう一回見直すと思ったように思いますが、恐らく今後は鹿児島市を除いて日置市と協議もあるように聞いておりますが、所管外であり相手もあることですので、簡単にはいかないということが現状であります。
委員	私達も状況を知っておかないと、話があるらしいというだけで、現状が分かっていないのが実情でした。全て県が言うようにしないといけないという事ではないと思いますので、全体で検討して下さい。
委員	市税の徴収率の向上ということで、目標額 290 万円に対して約 1,700 万円ということで 6 倍近い成果を上げられています。23 年度を見ても 12,512 千円と約 4 倍の効果で、対前年比でも 43% くらいアップしていることになるんですけど、この目標額は実績に応じて修正をされた方がいいんじゃないかと思うんですけど、5 年間は絶対的に変えたらいけないものなんでしょうか。会社であれば褒めてあげて、又目標も上げて頑張ろうとした方がモチベーションも上がり頑張るんじゃないかと思って教えていただきたいところです。
事務局	5 年間の計画を策定する際に、この項目では徴収率という数字を 1 つの指標としております。その数値の定め方については、23 年度からこの第二次の計画になりますので、22 年度中に策定してしたんですが、21 年度の徴収実績をベースにこれよりも現年度課税した分の徴収率を最低でも 0.1 ポイント上げよう、滞納課税分を 1 ポイント上げていこうということで、各年度の目標を定めております。そういうことで、290 万円というのが、21 年度の決算額で現年分の 0.1% と滞納分の 1% を合わせた額でしたので、毎年 290 万円より多く徴収しようとなっている訳でございます。目標を毎年変えるという訳ではなく、5 年間の徴収率を基準となる 21 年度より 0.1 ポイントないし 1 ポイント上げていこうという取組になっております。

(2)第二次行政改革大綱推進計画（集中改革プラン）平成 25 年度計画について

事務局	(資料 3・4 により説明)
委員	今年度中に総合体育館や羽島の資料館が完成し、これらは今後管理しないとはっきりした事は言えないと思いますが、冠嶽園について、中国風の庭園で市外・県外からもたくさん観光にみえられてはいるんですが、維持管理経費に相当かかっておりまして、今年も屋根の改築をやるようになっているようですが、当初から教育的な施設という事で無料できていますが、事実上観光資源的な状況で、来られる方も素晴らしいので有料にしても良いですよという声も出るなど、羽島の資料館も出来ますので有料化を検討してもいいのではないかという気がします。
事務局	おっしゃいますように施設の維持管理には経費が掛かる状況でございまして、これまでも有料化を検討した経緯がございます。有料化する以上は内容を充実する必要が

	<p>あるのではないかと、これまで無料だからリピーターの方もいらっしゃるのではないかとこの考えがありまして、これまで有料化に至っていない状況にあります。展示物の充実等を機会としての有料化でないと理解が得られないのではないかという話でありまして、地域の声等みなさんの理解が得られた上で有料化できれば、財政上良いことでありますし、経費が掛かっているという認識も持っていただけますので、また機会を捉えてご発言いただければと思います。</p>
--	---

(3) その他

事務局 今後の予定の説明（広報紙への掲載や議会への報告について）